

平成29年度 高崎市・安中市消防組合女性職員活躍推進行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1. 目標値の達成状況

項目	現状	目標
全職員に占める 女性の管理職員の 割合	係長職以上 0.2% (H30.4.1時点)	係長職以上 0.7% (H32.4.1時点)
男性職員の特別 休暇の取得率	配偶者出産休暇 88.0% (平成29年度実績)	配偶者出産休暇 100% (平成32年度実績)
	子の養育休暇 30.0% (平成29年度実績)	子の養育休暇 50.0% (平成32年度実績)
育児休業の取得率	男性:0% 女性:-% (平成29年度実績)	男性:13.0% 女性:100% (平成32年度実績)
年次有給休暇平均 取得日数	13.0日 (平成29年度実績)	15日 (平成32年度実績)
採用する女性 職員の割合	17.0% (平成30年度実績) <small>※平成28年度～平成30年度の平均</small>	15.0% (平成32年度実績) <small>※平成28年度～平成32年度の平均</small>

(注) 目標は、概ね平成32年度末までの数値目標

2. 目標達成に向けた取り組み

- (1) 高崎市・安中市消防組合女性職員活躍推進行動計画をホームページ(電子掲示板からもリンク)に常時掲載し、全職員に対する周知を行った。
- (2) 研修等において女性職員の活躍推進に関する啓発を行った。